

令和2年12月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和2年12月7日(月)

1. 議案上程(議案第150号から第161号まで)

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	佐藤透	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	小玉博文	産業建設部長	柏崎潤一
企業局長	八端隆公	企画政策課長	伊藤徹
総務課長	鈴木健	総務課危機管理室長	沼田弘史
財政課長	佐藤静代	税務課長	菅原章

税務課債権管理室長	佐藤 淳	福祉課長	小澤田 一志
介護サービス課長	鎌田 栄	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	原田 徹	観光課長	三浦 一孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智志	文化スポーツ課長	杉本 一也
農林水産課長	畠山 喜美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	田村 力	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	高桑 淳	企業局管理課長	三浦 幸樹
上下水道課長	小野 肇	ガス工務課長	真壁 孝彦
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午後 2時31分 開 会

○委員長（進藤優子君） 皆様、お疲れさまでございます。本会議に引き続きの審査となりますが、よろしく願います。

会議に入る前に、審査日程についてお諮りいたしたいと思えます。

本委員会の審査については、本日と明日の2日間としておりますが、審査の進み具合を見て、再度協議いたしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、皆様にお諮りいたします。

秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第150号から第161号までを一括して議題といたします。

この際、当局からの補足説明を求めます。

はじめに、議案第150号及び第161号について説明を求めます。佐藤総務企画

部長

○総務企画部長（佐藤透君） それでは、私から議案第150号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）及び議案第161号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）の説明をさせていただきます。

まず、議案第150号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億130万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ194億660万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと27.6パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表で、第3条の市債の補正につきましては第3表で、それぞれご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いします。

（以下 予算書説明）

次に、議案第161号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）の説明をさせていただきますので、補正予算書をお願いいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,540万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,200万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと27.7パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

3ページをお願いします。

（以下 予算書説明）

以上をもちまして、議案第150号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）

及び議案第161号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子君） 次に、議案第151号から第154号までについて説明を求めます。山田市民福祉部長

○市民福祉部長（山田政信君） それでは、私からは議案第151号から第154号までの各特別会計の補正予算について補足説明を申し上げます。

まず、議案第151号令和2年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

恐れ入りますが、国民健康保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。本補正予算は、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費の減額のほか、一般会計繰入金の減額及び診療所別会計繰出金などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出222万1,000円を減額し、補正後の予算総額を41億6,711万3,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.0パーセントの増となっております。第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上で、令和2年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第152号令和2年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。

恐れ入りますが、診療所特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費の減額のほか、前年度からの繰越金及び一般会計繰入金などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12万1,000円を減額し、補正後の予算総額を2,187万3,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.6パーセントの減となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1

表によりご説明申し上げます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和2年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第153号令和2年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

恐れ入りますが、介護保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

保険事業勘定において、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費のほか、前年度精算に伴う繰越金、国・県支払基金への補助金等返還金、実績見込みに伴う事業費補正を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,741万3,000円を追加し、補正後の予算総額を51億3,689万8,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.7パーセントの増となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和2年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第154号令和2年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

恐れ入りますが、後期高齢者医療特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費のほか、前年度からの繰越金などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ285万円を減額し、補正後の予算総額を3億8,905万2,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.7パーセントの減となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和2年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきますが、以上4件の特別会計補正予算につきまして、ご可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長(進藤優子君) 次に、議案第155号について説明を求めます。田村男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長(田村力君) それでは、議案第155号令和2年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、9月までの実績に基づき、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

まず、(2)の年間患者数であります。既決予算に比較し、入院を1,537人減の4万1,642人に、外来を1万704人減の6万9,192人に改めるものであります。これに伴いまして、(3)の1日平均患者数につきましては、入院を114.1人に、外来を284.7人にそれぞれ改めるものであります。

(4)の主要な建設改良事業費であります。空調設備改修工事は5,500万円の皆減でございます。これは、春以降、国内の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当院での患者の受け入れも想定されたため院内の工事を必要最小限にとどめるとし、空調設備工事につきましては、今年度の実施を見送ったものであります。医

療機械器具備品購入費は2, 230万円を追加し4, 730万円に改めるものであります。

2ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入についてであります。第1款病院事業収益で2, 524万6, 000円を減額し、補正後の額を25億8, 044万5, 000円とするものであります。

内訳といたしまして、第1項医業収益で3, 737万5, 000円減額し、補正後の額を22億3, 280万8, 000円とするものであります。これは業務予定量の修正により入院収益を585万1, 000円増額、外来収益を5, 168万6, 000円減額するほか、医業外収益を846万円増額することによるものであります。

第2項医業外収益は1, 212万9, 000円増額し、補正後の額を3億3, 563万7, 000円とするものであります。これは新型コロナウイルス感染症流行に伴う新たな補助金の追加などによるものであります。

次に、支出であります。第1款病院事業費用で7, 828万7, 000円を減額し、補正後の額を26億2, 837万6, 000円とするものであります。

内訳といたしまして、第1項医業費用で給与費、材料費、経費、減価償却費など合わせて7, 506万2, 000円を減額し、補正後の額を25億7, 441万7, 000円とするものであります。

第2項医業外費用は、収支の増減による消費税の見直しなどによるもので、322万5, 000円を減額し、補正後の額を5, 385万9, 000円とするものであります。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず収入では、第1款資本的収入で3, 560万5, 000円を減額し、補正後の額を2億7, 101万1, 000円とするものであります。

内訳といたしまして、第1項企業債は、空調設備改修工事の今年度実施見送りにより5, 500万円を減額し、補正後の額を5, 990万円に、第3項他会計補助金は、地方創生臨時交付金分の資産購入費の確定により135万2, 000円を減額し、補正後の額を301万8, 000円に、第4項国・県補助金は、医療備品整備に係る補助金、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金で、2, 074万7, 000円を

追加するものであります。

支出では、第1款資本的支出で2,838万8,000円を減額し、補正後の額を3億9,188万4,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第1項建設改良費で備品整備費、改修工事等の精算を見込み、2,838万8,000円を減額し、補正後の額を8,956万2,000円とするものであります。

3ページをお願いいたします。

第5条は、企業債の限度額の補正であります。

空調設備改修工事は、今年度の実施を見送ったため5,500万円の皆減でございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

内容は、職員給与費を7,112万6,000円減額し、14億7,995万円に改めるものであります。

以上により、当年度末の収益的収入及び支出における収支差引額は4,793万1,000円の純利益が見込まれるほか、資金不足額は6,544万8,000円となる見込みでございます。

以上で、議案第155号令和2年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、ご審議、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子君） 次に、議案第156号から第160号までについて説明を求めます。八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） そうすれば私からは、企業局にかかわる補正予算の議案第156号から議案第160号について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

はじめに、議案第156号令和2年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、料金収入及び導力費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

(1)の給水戸数で1戸減の1万1,828戸に、(2)の年間総給水量は、8万5,927立方メートル減量し277万3,845立方メートルに、(3)の1日平均給水量は、235立方メートル減量し7,600立方メートルに改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。給水収益の減などにより、第1款事業収益は2,360万4,000円の減額で、補正後の予定額を6億528万5,000円とするものであります。

次に支出であります。導力費の減額などで、第1款事業費用は633万8,000円の減額で、補正後の予定額を6億3,638万9,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失を4,821万2,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。工事負担金の減などで、第1款資本的収入は101万3,000円を減額で、補正後の予定額を1億3,177万7,000円とするものであります。

次に支出であります。施設増補改良費の増額などで、第1款資本的支出は64万2,000円の追加で、補正後の予定額を4億1,996万3,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は2億8,818万6,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などを改め補てんするものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、(1)の職員給与費は、職員の異動調整などにより記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第156号令和2年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

次に、17ページをお願いいたします。

次に、議案第157号令和2年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、ガス売り上げ及び原材料費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

(1)の供給戸数は、89戸減の9,348戸に、(2)の年間総供給量は、6万5,919立方メートルを減量し244万6,405立方メートルに、(3)の1日の平均供給量は、181立方メートル減量し6,702立方メートルに、(4)主要な建設改良事業、ガス経年管取替事業は2,350万円減額し1,750万円に改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款ガス事業収益は、製品売り上げの減などで1,426万円の減額、第2款加茂地区ガス事業収益は、消費税の追加で4万3,000円の増額をし、収入の補正後の予定額を5億3,264万4,000円とするものであります。

次に支出であります。第1款ガス事業費用は、製造費の減などで1,205万1,000円の減額、第2款加茂地区ガス事業費用は、労務費の追加で6,000円の増額をし、支出の補正後の予定額合計を5億5,625万9,000円とするものであります。

この結果、当期純損失を5,075万6,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収支及び支出の補正であります。

まず、収入であります。企業債の減で、第1款ガス事業資本的収入は2,250万円の減額で、収入の補正後の予定額合計を2,700万円とするものであります。

次に支出であります。施設増補改良費の見直しで、第1款ガス事業資本的支出は2,955万2,000円の減額、第2款加茂地区ガス事業資本的支出は47万5,

000円の追加で、支出の補正後の予定額合計を1億1,425万8,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は8,725万8,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などを改め補てんするものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、企業債の補正であります。

起債の限度額であります。ガス経年管取替事業で2,250万円減額し1,750万円に改めるものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様であります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費を職員の異動調整などにより記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第157号令和2年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第158号令和2年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

本補正予算は、企業債利息及び受益者負担金など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。消費税還付金の増加などにより、第1款事業収益は223万6,000円の追加で、補正後の予定額を8億7,643万4,000円とするものであります。

次に支出であります。事業費の見直しなどで、第1款事業費用は902万3,000円の減額で、補正後の予定額を8億1,320万2,000円とするものであります。

この結果、当年度の純利益を6,782万円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。企業債負担金の見直しなどで、第1款資本的収入は110万3,000円を増額し、補正後の予定額を3億9,340万1,000円とするものであります。

次に支出であります。企業債償還金の見直しで、第1款資本的支出は60万円の追加で、支出の補正後の予定額を7億6,970万7,000円とするものであります。

これにより、資本的収入で不足する額は3億7,630万6,000円となるものであります。前ページに記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などを改め補てんするものであります。

第4条は、企業債の補正であります。

企業債の限度額であります。特別措置分を100万円減額し1,600万円に改めるものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様であります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費を職員の異動調整などにより記載のとおり改めるものであります。

第6条、他会計からの補助金及び第7条、利益剰余金の処分の補正については、記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第158号令和2年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

次に、51ページをお願いいたします。

議案第159号令和2年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について、ご説明をいたします。

本補正予算は、修繕費及び導力費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

第1款事業費用は、81万6,000円を追加し、補正後の予定額を8,261万円とするものであります。

この結果、当年度純利益を2,497万2,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

補てん財源について、記載の条文のとおり改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第5条、利益剰余金の処分の補正については、記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第159号令和2年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

次に、63ページをお願いいたします。

議案第160号令和2年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、委託料及び導力費など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。収入であります。第1款事業収益は雑収益32万7,000円を追加し、補正後の予定額を1億81万2,000円とするものであります。

次に支出であります。契約請差などの調整により、第1款事業費用は70万8,000円の減額で、補正後の予定額を8,978万1,000円とするものであります。

この結果、当年度純利益を998万6,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

次のページに記載のとおり、資本的収支の補正は、契約請差などの調整を行ったもので、補正後の予定額を3,959万2,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額3,409万2,000円となります。前ページに記載の条文のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支

調整額などを改め補てんするものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費を職員の異動調整などにより記載のとおり改めるものであります。

以上で、議案第160号令和2年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきますが、企業局関係の補正予算5件につきまして、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長(進藤優子君) これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

15番三浦利通委員の発言を許します。15番三浦利通委員

○15番(三浦利通君) 皆さん、どうもお疲れさまです。午前中からの議案質疑があのとおりこう結構時間かけてやりましたので、大分こう時間も押しております。恐らく委員長の判断になろうかと思えますけども、明日もこの委員会はやるのかなと思えますので、私から手短に。

総合計画についてということで通告しております。本来ならば議案質疑でやるべき内容ですけれども、考えてみますと、今回の計画っていうのは5年後、もしかすれば現在おられる部長さん方はもうほとんど勇退なさっておられると。イコール、後日、この計画の部分だけの答弁とか発言っていうのはなかなか責任を求められない部分がなきにしもあらずっていうようなこともあったので、苦し紛れに予算関連、政策決定っていうような、そういう考え方の反映で担当課長の皆さんと若干やりとりをさせていただければ非常にありがたいと思います。

まあご案内のように総合計画っていうのは、自治体における最高、最上位の計画であって、すべからく、この計画をもとにそれぞれのまた各種事業の計画が盛り込まれたり、あるいはまた財政計画等々が示されるという、これが自治体における、まあある意味では基本的な手法になりますけれども、そういう中で、今回は5年刻みの新たな計画づくりをするというようなことですが、計画書、協議会あのとおり1回やっていただいておりますが、サブタイトルがあります。「なまはげの里 夢への挑戦」。

たまたま昨日、JAXAの衛星が午前2時過ぎにオーストラリアに無事、6年越し

の夢をかなえて落下いたしました。夢がかなったという。で、通常あれのふだんの中では、夢というのとはかなわないことを夢ってというような、往々にしてあるのかなって感じがしますけれども、そういった点では、伊藤課長、なしてこれ「夢への挑戦」、先ほどの考え方を反映させれば、かなわないような挑戦を、かなう挑戦をするべきが妥当なんでねえがなって問われれば、どういうふうに答えますか。

で、あなたの、恐らく担当課長としてよ、自己採点、自己評価ってというのは100点満点で何点ぐらいなさっておられるのか。その辺をちょっと、別にそのことでどうのこうのってというようなことはありませんので、率直にお答えください。

それと、私こうずっと見させていただきました。で、協議会でも10年後のビジョンの進捗状況ってこういう資料があります。それから、市民への意識調査報告書がございますけれども、この二つの資料を見て気がついたのは、これを受けて市当局、特に担当される皆さんがどう捉えたのか。こういう進捗状況なり、市民意識をアンケート的に出した人方も総括して、今日までの計画が何がなされて何が課題として残っているのか。そういう部分がちょっと見えてこない。で、それらを反映した新しい計画がこの後の総合計画ってなことになる、つながっていくんでねえがなって、そういう面でのこうつなぎ方ってというのは、いまいわかりづらいついていうか、そのことがあります。

それと、総合計画の計画策定の趣旨、1ページにありますけれども、本計画の目的というのは3行目、「あらゆる施策を駆使して人口減少に歯止めをかけていくとともに、市民が健康で豊かに生活できることが肝要です」と書いてあります。要するに市の一番の課題ってというのは、人口減少、この問題に尽きる。まあ市長も時々その辺については力説しておりますが、そのことと、さらにしゃべれば、健康で豊かに生活できる。それがかなうような、私から言わせれば、経済レベルも一定の経済レベルを確保しなければいけないと。心の豊かさと合わせて問題的なものを求めていくとすれば、やっぱり経済的な部分のレベルアップってというのは図らなければいけねえ。そのことに尽きるのかなと思いますけれども、別にあら探しではねえけれども、伊藤課長、今言ったように趣旨を反映させた総合計画だとすれば、いっとう最初に次の計画では、総合計画では人口減少対策をこのように頑張っ、可能な限り大きな人口減少、絶対減らさねえとはこれはなかなか不可能ですけれども、大きな人口減少を食いとめてい

くと、可能な限り、この15年間で合併後おおむね1万人近く、九千数百人、人口減になった。今、2万6,000人だ。このままのペースでいくと、10年後には600人平均ぐらいになりますから2万人を切るかもしれないという状況。ですから、それを5年後の計画終了時点では少なくとも、例えば今までの600人減少、年平均のペースを300人ぐらいで何とか抑えて2万3,000人ぐらいを確保したいとか、そういう具体的な指針があつてしかるべきだと思うんだけど、どこさも人口の部分出てこねものな。人口推移っていうか、目標っていうか。

それで、さっき言ったように一番大事な今の人口減少の部分は、いっとう最後に、驚くなかれ、一番げっぱさ人口減少対策。67ページ。ここさ人口減少対策（少子化対策）、移住・定住対策2、3、男女って書いてある。本当だば、これ一番先に来ねえはいけねえんでねえ、趣旨からすれば。仮に俺が担当するとすれば、そういう組み立て方するな。そっから持って行って、じゃあ産業経済をどうするか、産業振興をどうするのか、健康医療をどうするのかって、そういう順番でこうやっていくべきでねえ。と思うけども、なぜこういう捉え方をしてるのか。で、先ほど言ったように具体的な人口減少、このぐらいを、死守っていえば言葉ちょっとあれけども、大げさだけども、何とか確保したいっていうそういう目標っていうのは、当然なければいけねえと思うけども、なぜそういうものを示さないのか。消極的でねえ。後からできねえばあれだ、とがめられると思つて、そういうふうなことはねえやな。

で、今までの計画をよ、ずっとまず批判的な捉え方でしゃべらせてもらえば、当然これ、こういう計画の手法っていうのが各課から現状、過去にやってきたこと、現状の部分さらに深堀して何をするのかっていう、そういうものを挙げてもらつて、それをこう整理するという手法ですから当然こうなると思うけども、それにしても、現状追認型っていうか、追随型っていうか、おおむね現状維持。で、新たな事業・施策の展開もぼちよぼちよ、あちこちは出てきてる。で、俺指摘したいのは、今までと同じようなまちづくり事業推進では、人口減少も相変わらず年平均600人食いとめられねえ。若い人方が今、コロナの関係で変わってくる可能性もあるけども、相変わらず市外さ出ていく。30代から40代、50近くになつても、何か相変わらず結婚しない男性、女性が結構な数にわたる。これでは子どもの数っていうのは容易に上昇しない等々の理由で、相変わらず人口減少が進むっていうことになってしまうんでねえがっ

て。ですから、先ほど以来言ったように、くどいけれども、人口減少なんとしていく。そっから始まっているいろんな施策、今までやってきたけれどもなかなか効果の上がない部分は、あときちっと整理すると、スリムにすると。まだまだやる余地のある、工夫すれば効果の出るような施策は反映していく、示していくという、それが深掘りしたような発展計画づくりのその作業が、まあ出たものだけでしゃべって申しわけねえども、見えてこねえっていうことの、まあある面では厳しいよね、あんたに対しては。捉え方すれば、どうあれですか、反論するすか。

まず、とりあえずその辺ちょっとお答えください。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 大変大きな見地から質問されまして、上手に答えられるかどうかちょっと自信もないところでもございますけれども、私の方からお答えさせていただきます。

まず第1点に、その「夢への挑戦」ということ、このサブタイトルについて聞かれました。これは本文の中の方に入っていきますと、都市像のところでも「夢」という言葉が出てまいります。「健康、教育、環境で、みんなが夢を実現できるまち」、こちらの「夢」というのは、市民が持つ夢でございます。市民が男鹿に暮らしてよかったと、男鹿に生まれてよかった、この後もこの男鹿で頑張っていきたいと、そういう夢を持てるまちにしたいという都市像でございます。

で、戻りまして表の方のサブタイトル、「なまはげの里 夢への挑戦」、こちらの「夢」は、まあ行政といいますか、自治体としての夢でございます。行政の究極の目的というのは、そこの住民の幸せであると思っております。なので、住民が幸せになれるようなそういった都市像、これをまあ成し遂げるといいますか、それが行政の夢でありまして、それへの挑戦のための総合計画であると、そういう位置づけでございます。

自己採点について聞かれました。私が総括して採点するのはどうかという気もいたしますけれども、まちづくりの基本理念、これも5ページに書いておりますけれども、基本理念は「豊かで住みよい地域共同社会の実現」ということでございます。行政と市民が一体となって、よりよい男鹿市をつくっていくこと。そのために、各項目にわたりますして、さまざまな施策によりましてまちづくりというものにこれまでも取り

組んでまいりましたし、現在も一生懸命やっているというところでございます。

で、常に市民とともに行うということを今も目指しております。このことに関しましては、職員の意識にもかなり浸透してきているのではないかと、私なりに思っているところであります。今後もなお一層、市民との協働による地域づくりということを進めていきたい、そう考えております。

また、2点目のご質問の前期基本計画からの現状の検証、総括、そういったこと、もしかすると各々の担当課長あてに聞かれたのかもしれませんが、私の方から全体的な見地からちょっと総括させていただきたいと思っております。

まず産業の振興につきましては、まあ特に農業であれば園芸メガ団地の生産額ですとか、圃場整備率が進んだということがあります。一方で、林業、水産業は、成果としてはいまひとつあらわれていないのではないかと気がいたします。観光につきましては、複合観光施設オガールの開業などによって入り込み客数は随分増えましたけれども、宿泊客数は依然伸びていない状況でございます。

基本目標の二つ目の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進というところでは、目標としてはIRU契約している光ケーブルの契約率を挙げておりまして、こちらは目標達成しておりますが、情報化といったところ、それから地域間交流というところはもうちょっと広い意味でも地域間交流ということが目標とされますので、さらに進めるよう、進める必要があると考えております。

3番目の生活環境の整備につきましては、おおむね順調に進展しているのではないかなと考えております。

4番の地域共生と福祉の増進、まあ前期基本計画では高齢者の保健及び福祉の増進。それから、5番の医療の確保、こちらに関しては、10年後のビジョンに掲げました目標に対しては、まあ順調に推移しているかなと考えているところであります。

6番の教育の振興、それから7番の地域文化の振興、8番、集落の整備、9番の人口減少対策、まあこういったところも、施策としてはおおむね順調に推移しているのですけれども、目標に対する達成度から考えますと、さらに努力といいますか、取り組みが必要であるかなと考えているところであります。

今年度は、各課の事業に対して事業評価を行っております。この総括がまだ実は、まだしっかりまとめていないのですけれども、来年度の実施計画にはその成果という

ものを反映させたいと考えておりますし、来年度以降の事業評価は、もっと内容を深めて次年度の計画にきちっと生かさせていけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

で、100点満点で聞かれました。何を根拠にというものが無いので、私の感覚だけで申し上げさせていただきますが、私としては、まず70点ぐらいかなと思っているところでございます。

そして、3番目の人口減少の捉え方ということでございますけれども、この総合計画、最初につくりましたときに、同じ年に男鹿市人口ビジョン、それから総合戦略というのを策定しております、その人口ビジョンの数字を、男鹿市の人口の推移というか、その数字を使っております。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2040年に男鹿市の総人口が1万6,327人、ですからこれを少しでも上回りたい、人口減少率を少しでも小さくしたいという気持ちで事に取り組んでおります。

で、直接的な施策としましては、移住・定住対策、あるいは結婚支援ということも行っておりますけれども、やはり産業振興をはじめとした各種施策、こういったことを総合的に行っていくということが人口減少を遅らせるということにつながると考えておりますので、特段人口減少対策のためにこの事業をやると高らかに歌うのではなくて、この総合計画に書かれております各施策、これを総合的に取り組んでいくと、一生懸命それで成果を上げていく。一つ一つの成果が積み重なって人口減少対策になっていくと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。三浦利通委員

○15番（三浦利通君） 伊藤課長、あなたは計画づくりの中核でやってきた、頑張ってきた立場ですからそういう答えを言わざるを得ないと思いますけれども、まあある面では、先ほどあったような、他のまあ部長さんなり課長さん方さも相当気を使いながらしゃべってるのかなと思っております。その配慮については評価させていただきます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、やっぱり人口減少、要するに人が少なくなることによって、特に働く世代が足りなくなれば当然市税の収入ももうどんどんどんどん減っていく。で、国の交付税だってやっぱり人口規模とか行政サービスのその需要に合わせてカバーをするってな、そういう根拠っていうか性格になってる。それ

だって、もしかすれば当然その市の停滞っていうか形っていうのがどんどんどんどん縮小していくことによって、皆さんの人件費、具体的には職員の頭数だって、市長がそこまでやりたくねえとは言ってもやらざるを得ないような状況も、我々議会だって、この後、今定数の検討もしておりますけど、まずもしかすれば踏み込んでいかなければ、そういういろんなさまざまな、あわせてインフラの問題で最近こう企業局もいろんなこう、この後の推移、試算をしたり、案も示しておりますけど、インフラだってとてもじゃないが何ぼ老朽化して直しざるを得ないって、直せねえような状況。で、既に始まっておりますけど、これが一定の市民がおられる料金負担等がなされれば、そこそこの計画的に直せる部分が出てくるってな、で、すべからくやっぱりこの人口減というのは、市の器が小さくなることによって大きなやっぱりいろんな面のまちづくりがやりづらい環境が出てくる。そういった面で、私は、くどいような言い方ですけども、人口減少をいかにして少しでも抑えていくかっていう、これが第一の主眼、まちづくりの基本になってくるんでねえかと。で、そのためにあわせて、今伊藤課長も言ったように、総合的なこう施策の推進っていうか、それはそのとおりですが、特にやっぱり経済レベルをいかにしてアップするか。それは基幹産業とか、それから午前中も議論あったような企業誘致の部分とか、そういったものは今まで以上に相当こう窮屈な財政の中でも知恵を絞った使い方とか、優先順位を明確にしながら投資をしていくとかっていう、それが言葉だけでねぐ、やっぱりやっていかざるを得ねえんでねえがな。

何だかんだいっても、この計画の最後の方に、65ページ、男鹿市5年後の目標。産業の振興の中で、最初、農業とかで具体的なこう施策を書いています。ところが、トータルして農業総生産額が年間幾らと書いてない。それぞれ現在先ほどから言ってるような施策の取り組み、例えば園芸メガ団地、現状1.8億円。この後2億円目標。ところが、あれでも見えていますけれども、周りの、園芸メガ団地はこのとおり伸びてきますが、周りの農家で花やって、我々もあの人方の技術を学んで一緒にやっていくかっていうそういうのがほとんど見えない。特産物のメロンだって20町歩消えてる。梨だって50町歩前後ぐらい。しかも今年は単価いがったから集落営農カバーしたやつも相当難儀しているという。で、こういうよ、市に貴重な特産物を何としてこう維持、できれば伸ばしていくがっていう、余り見えねえんだな。

で、俺言いてえのは、やっぱりこの計画、5年後なら5年後でもいいんだけど、具体的な目標をよ、数値を示して、それに向かってそれぞれの担当課もちろんけど一緒になって連携してやっていくと。その努力っていうか、その姿勢が必要なんだ。言葉ではすごく皆さん上手だ。だども具体ではどうなのかって、よくまあ俺は物分かり悪い方だからあんまり分かりづらいんだよな。やっぱり数字でよ、最近をよく自治体経営っていうども、やっぱり経営って何ぞやって、やっぱり数値化した中で判断をしていくって、それはあれ、決算あたりだば監査委員とか会計課とかああいう財政数値出てくる。例えばああいうもので数値化して、やっぱりみんなが共有できるようなそういう課題っていうか、そういうテーマをやっていった方がより効果が上がるんでねえがなっちゅうなことで、そういった面の手法をよ、何とかこの後、まずそれぞれの立場で数値をよ、ちゃんと示したり、つかんだ中でやってもらえればと思います。まあその部分、答えは結構ですが。

伊藤課長、自己採点70点。高いのか低いのか難しい。私は、今まで携わった職員の皆さんのご労苦、さらには策定委員、協議会だっけか、その人方に敬意を表して、敬意を表して60点。さっき言ったようによ、夢の話もしたども、やっぱりこの後またさらにや、まあ今からこれを対議会との協議の中で、まあ総務委員会がどういうふうな判断するか分からねえけれども、さらに精査して直したり何だり、それは無理だべども、その時々によ、まあローリングもありますから、菅原市長はそうでないんだけど、我々がかかわり合ってきた首長で名前忘れちゃったけれども、自分の政権であれば前の首長の計画ってまるっきり無視。丁寧に直して新たな計画づくりもしなかったな。俺が計画だっていう言わんばかりのやり方。でも議会が通れば、それはそのときのやっぱりその自治体の政策事業としてスタートすると。で、この種の計画も、計画づくりには一生懸命皆で汗を流してつくるけれども、それが後を、その辺さ置かれて、ほとんどは、みんなでチェックしたり、そのためってのは努力しないって、これはよその自治体の話ですからあれだけれども、往々にしてありますので、まあそういうことのないように、この後まず伊藤課長を中心にしてまたさらにこう精査をしてやっていただくことを望んで終わります。

委員長、答弁いいす。

○委員長（進藤優子君） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

次に、16番安田健次郎委員の発言を許します。16番安田委員

○16番（安田健次郎君） 議会の運営のあり方でなかなかこう、本来はまあ私が通告した、今通告したのは午前中の議案でやればいいな、よがったなっとな感じもしてただけけれども、なかなかまあ勝手な都合があって今回予算の方で若干質問させていただきたいと思うんです。

で、前段申し上げますけれども、いろんなルールがあって、所管の問題についてはね、なかなか質問できないっっちゃうそういう窮屈さもあってね、まあ本来議会っっちゃうのは全てこういろんな分野で喧々諤々議論してね、よりよい方向に持ってくっちゃうのが議会制のあり方だと思うんだけど、なかなか私方では思うように任せません。ただそういう観点でね、もうね幾らかでもね今回の市政の発展を願って質問したいと思うんだけど、今、前段、三浦委員が質問したのと同じ通告してます、大体。だからほとんどお答えいただいたわけなんでね、ある程度は省略させていただきますけれども、ご勘弁願いたいと思います。

で、まあはじめにね、午前中にもいろいろあったわけだけど、指定管理の問題です。で、これも今回の議案提出で私の所管に関するところが10項目以上あるんだね。だからなかなか質問しにくかったわけなんだけれども、まあ関連で大まかな点についてはね質問できるっていうお許しを得てますので、少しだけ聞いておきます。

いわゆるこの指定管理の場合は、事業者とかサービス業とか管理とかっていろんな分野があるわけだけでも、特に私が聞きたいのはサービスの要因のある指定管理。まあこれ個別の課題を出せば所管にかかわるんで言いませんけれども、まあ関係ないところ言えば斎場の問題とかね、そういうサービスの指定管理のことについてね、特にこのサービス業っていうのはね、どこまで真剣にやってるかちゅうのが決算の際にね指摘もされてるわけだけれども、どうも思うに任せない状況だという点が浮かび上がってます。だからね、何ていうの、せつかく指定管理をしておいてね、予算が足りないのかどうなのかよく分からないんだけど、市長ちらっと午前中にね指定管理のあり方についてちょっと疑義があるような答弁してましたけどもね、何なのかなと思って考えたんです。で、それはまあその指定管理してる事業者のそぐわない原因があるのか、予算なのか、そこは私の察する点では分からないわけだけれども、要は、そこに対する弊害をねどう考えてるのかと。いわゆるサービス業だとね、一定の決

まった形での予算でやるとね客が増えないっていう問題が出てきます。サービス業ですからね。サービスがよくなないとお客は来ない。お客が来ないと逆に廃れてしまう。廃れると、また予算が少なくてまた相乗関係でね、これがサービス業の根幹なんですけれども、だからそういう点ではね指定管理のあり方も、その事業なり、そのやってみるものに合わせたね予算措置をしていかなければならないと思うんだけど、どうもそういう点では、サービス業に関してはね、結構まあ議論の中で出てくるんだけど、やめたいような効果の上がらないような、いろんな分野で指摘されてるんですね。監査からも指摘される、決算のときも質問される。ここをまあどう捉えるかっていう点でひとつ聞いておきたいと思います。

で、市長がちらっと言った、その指定管理のことについて弊害が、弊害っていうか何か問題あるような発言ちらっとしてた。それは何なのかちょっと聞いておきたいと思います。

それからね、今回議案がね駅前広場の指定管理も出てますよね。中には指定管理でやりたいっていう文章出てますけど、これらもね、まあ午前中、別に午前中の議論のね問題さ合わせるわけでないんだけど、この駅前広場の指定管理などはねどういう考え方で、まあいわゆる今日の午前中の議論聞いてますとね、新しい形での取り組み、いわゆる発展方向を見定めたようなやり方っていう答弁してますから、そういう点では駅前の指定管理はどういう考え方で持ってやろうとしてるのか。いわゆる市内なのか市外とかいろいろあるんでしょうけれどもね、要は、駅前広場のね繁栄するよなための指定管理方法っていうのは考えてるのかどうか、今時点で。それを今日聞いておきたいなと思ってます。

二つ目です。総合計画、今前段申し上げましたように、ほとんど三浦委員さんがね質問しましたんですけども、本当にこの間、私一般質問でね大きなところを指摘させていただいたように、この総合計画っていうのは作文ではないですよ、決して。言葉のとおり、男鹿市をどう発展させていくかちゅう計画なんです。だとすると、それは市民的な立場で見ると、達成しなきゃならない、なるべきな方向をこれからしていかなきゃならない。7年度までね。だからそのための手立ってってのをこれから私方がね、しょっちゅう予算あたり、一般質問あたり、決算があつたりする中で追及していかなきゃならない。この総合計画をもとにね。ですから、このまあ

ちょっと見せて、この間も一般質問で言ったようにね、いろんな分野で抽象的な部分を結構、目立ったようなことを指摘させていただいたんだけど、要は作文ではない以上ね、基本的な問題としてね、この達成のための考え方ちゅうかね、企画政策課長は考えてると思うんだけど、どうやったら達成できるのか。

で、ここに指摘しておきたいのはね、9月に私議論したようにね、今まで取り組んだいろんな種々の業務の達成度の一覧表出たよね。私、指摘しましたよね。農業問題なかなか達成してない。観光問題うまくいかなかった。漁業。で、いがあったのは何だっけな、事業的なちょっとあったんだけど、達成度。あの一覧表。それからね、まあ今回、市民の意識調査もあるよね。これとこの間の達成度で読み合わせてね、で、今回の総合計画眺めてたら、どうもアンバランスちゅうかね、こういう課題に対しての対応策のね具体っていうのは非常に少ないんじゃないかと思うんですね。まあ伊藤課長は十分考えてると思うんだけど。そういう点ではね、この達成のための基本的な考え方を今日求めておきたいと思います。

それから二つ目はね、膨大な、まあ天文学的とは言わないけれども、この計画書を達成するってば何年かかかるわけだけれどもね、こういう方向を望んでいくには相当な予算が必要なんです。で、この裏づけなんちゅうのは十分検討してるのかどうかね。今日ちょっと聞いておきたいんです、まあ財政課長もいるでしょうから。各課でのね目標数値、いろんな課題、並べてありますよ。これはみんな各分野での各置かれたポジションの中で描いたやつをまとめたと思うんだけどね、これに対する財政的な裏づけちゅうのはね、果たしてどうなのかと。まあ今さっきあったように人口増対策、移住・定住問題、農業問題、環境問題、教育の問題等の問題出てくる。こういうことに対してのね予算的な裏づけちゅうかね、ちゃんと部内でも財政課とも検討してるのかどうか。そこら辺は気になりますので、お答え願いたいと思います。

それから、まあいっぱいあるんだけど、きょう四つに絞るす。

地域の問題です。これもこの間指摘したように、自助、共助が少なくなってるという現象が起きてる。いわゆる限界集落に近くなってきているんじゃないかという点ではね、お互い支え合う。特に、このコロナの問題の後のね、どういう社会をつくるかっていうのは、どういう地域をつくるかっていうのはね、これからの課題なんです。もうけ主義、産業主義中心ではない世の中になっちゃうわけだから。全く自助、

公助、あ、自助、共助、公助の時代になった。ところが今、地域っていうのは、そういう点では現象はもっと廃れていくっていうかね、支え合う力が弱くなっていると。その例は、例えば小学校がなくなる。学校がなくなる。幼稚園もなくなる。JAもなくなる。いる要素がありません。どんどんどんどん出て、その場合の地域の活性化、限界集落を防ぐための手立てとかね、そういうのは総合的にどれだけ考えてやってるのか。これはまあ今後の市長、これからね四、五年やると思うんだけど、これがやっぱりきちっとね見通し立てていかないと、人口減少問題に歯止めがかかりません。際限なく、だれが市長のとき何ぼ減ったかっていう問題出てくる。私は責任を感じています。どんどんどんどん減ってるって平然と口で言ってるわけだけでも、それを歯止めるために、歯止めのためにね、どれだけ我々がやってるかっていうのは市民に見られてるわけですよ。そういう点ではね、もっとこの地域の問題ね、学校の問題さ引っかけるわけだけでも、この後いつか統合の問題で議論したいと思ってます。3月議会では。

ただね、物理的な現象でね、やむを得ない論ではないと思うんですよ。総合的な問題で考えていかないと、地域っていうのは成り立たないですよ。だからそういう点でね、地域に対する見通しっていうのはどれだけこの総合計画で、私あんまり見当たらないんだよ。たまたまいがったと思ったのが低所得者への福祉の対策って、これは「おお、さすがだな」と思いました。でもよく見てください。地域のね、そういう活性化、お年寄りを大事にする。まあ口では地域っていうことでね、お年寄りとか高齢化とかって言葉使ってるんだけど、ここがやっぱりおろそかじゃないかっていう点でありますけれども、担当の部署でこれ考えてたらお答え願いたいと思います。

それから、人口増対策の具体化。まあ結婚問題。職場の問題。私は福祉の充実訴えてますけどもね、これまだありませんね。漁業振興とか農業振興、いろいろあるんだけど、これまあ結婚問題が一番メインでしょう、当座はね。でも、こういうものに対して本当に人口増対策って一本の旗ば一んって例えば上げた場合、この市役所の前さ「人口増対策やります」って掲げた場合、「必要です」って掲げた場合、何を一番先にやるかっていう問題ですよ。そのためどういう施策をやるかっていう、これが問われますよ。だから口で挨拶の中でね、イベントがあったり、諸行事があった際に、人口増対策に取り組みます、一生懸命やる、いろんな切り口がありますと市長よく言

うんだけどね、その切り口は何なのか。それ市民よく見てるんですよ。で、私はなぜ今日ここで質問するかっていうのは、これ見ただけではね余り見えないんで、本当の本腰入れて人口増対策、3ページも5ページもぱしゃっとして、具体的にこうやればできるんだってというぐらいが総合計画の本来の基本的な考え方なんだけども、ただ難しいとか長ったらしくて読めないだろうとか、そういう問題もあると思う。でも、基本はやっぱりそこをきちっとね抑えておかないと、私はまずいんじゃないかと思えます。

で、長々やってもしょうがないんで、この四つについてはね、今日お答え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 杉本文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（杉本一也君） それでは、先ほどの午前中の本会議でありました、指定管理において体協に不足している点ということで答弁をさせていただきます。

施設管理については、おおむね適正に管理されていると認識しております。しかし、実施事業の運営について、開催回数に乏しく、再三市から指摘を受けているにもかかわらず実施に至っていない状況であります。まあこの部分につきましては、具体的な数字で申し上げれば、我々、先進地とちょっと意見交換をさせていただきましたトレイクかたがみと、教室の開催回数で約2.5倍の差があります。2.5倍の差があれば、あと何ていうすか、同じ土俵には立てないような状況であるということがありました。で、そのインターネット等で調べて、他県の東北の自治体であれば、まあただ参考的な数値にとどめることができるわけですけれども、隣の潟上市でそういった事業を展開していると、そういったことがありました。また、5年前、指定管理者の指定に当たって男鹿市体育協会から提出があった公の施設指定管理者指定申請書、これ指定管理する際の公募した際の資料ですけれども、これに添付された事業計画書に記載の事業については、その多くがいまだに実施されていない状況であります。5年たった今でも実施されていないものが多くあると。まあこれにつきましては、指定管理者だけの問題ではなく、我々行政も指定管理者に任せっきりで切り込みが足りなかったということで反省しているところではございます。

指定管理の特徴として性能発注があると思えますけれども、まあ行政は必要とされ

るサービス水準を民間業者に提示すると。具体的な工法や実施手順については民間事業者の提案に委ね、効率的・効果的に目標を達成することが、この部分が不足していると。まあ体育協会でも、この不足している部分を補うため、今回のJVの枠組み、まあ市外の業者になってますけれども、JVの相手先を模索する中で、自分たちが不足している部分を補うため求めた結果が今回の枠組みであるというふうな認識であります。はじめから我々もJVを組むに当たって一定のかかわりはもってたわけですが、はじめからこの枠組みを示したわけではなく、体育協会には別の事業者、以前には別の事業者を先に、ここのJV組むことはどうかというふうな提案もしていた経緯もございます。また、ほかの事業者にも、体協を外した枠組みっていうことでも考えはないか伺った経緯もございます。まあいずれ市民のため、よりよい提案をしていただくことが私どもの責務と考えて、一応このような形でやらせていただいた経緯がございます。よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） それでは、私の方からは男鹿駅周辺広場に関連するご質問についてお答えさせていただきます。

午前中、議案質疑でも部長の方から説明ありましたが、広場の設置に関しましては、男鹿駅周辺を人々が集い、交流する場として広く市民に供するとともに、新たな事業展開、これらを目指す方々を支援することによりまして、地域経済の発展及び新たな活力の創出を図るため、広場を設置するという趣旨で設置してございます。

で、この管理等々についてなんですけれども、この広場全体、施設につきましては、商工業チャレンジ施設1、2、これは旧バーベキューストレージと旧男鹿駅舎ですが、こういった旧施設、これらすべてを公の施設として位置づけいたしまして、これを指定管理者が管理することにより、構成する施設全体の管理が行き届くとともに民間のノウハウをいかしまして、旧バーベキューストレージ、旧男鹿駅舎、これらの商業施設を想定しておりますので、これらへのテナント入居の促進、またチャレンジ広場におきましてはイベントを企画していただきまして、多くの出店も図られるようにしていきたいと考えております。まあこういったことで利用料の収入も多く見込まれるものでございます。

いずれにいたしましても、民間ノウハウを持った事業者指定管理をしていただい

て、民間活力によりまして施設の効果的かつ効率的な管理をしていただいで、市民の皆様方へサービスが行き届くよう取り組んでまいりたいと考えております。

で、今現時点では、この後、議案をご可決いただければ公募の手續等々進めていくところでございますが、現状、今、県内の事業者へいろいろとこうお声かけをしたいなという考えでいるところでもあります。いろいろこうやはり何ていいますか、新しい事業者、市内だけにかかわらず、秋田市ですとか隣の潟上市、まあ県内の方々からもこうどんどん出していただければいいのかなというふうにも考えているところがございますので、県内の事業者ということで考えてるところでございます。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、総合計画の関連につきまして何点かお答えさせていただきます。

まず、目標達成の手法ということでございました。先ほども少し申し上げましたけれども、今年度から事業評価というものを行っております。これは、まあ現行の総合計画では男鹿市10年後のビジョンという目標がありますので、この10年後のビジョンに対して、昨年度行った事業がどれほど貢献したかといったことを、できるだけ客観的に評価しようということでございます。で、この評価した内容をもとにいろいろとこう事業の見直しを行って、いろいろ試行錯誤していきたいと。で、いろいろなことにチャレンジして行って、いい道を見つけなければいけないと考えております。やはり探っていくということだと思います。来年度以降は、もうちょっと、今年度やったよりももう少し細かくですね踏み込んで事業評価を行って、さらに翌年度の事業に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

もう一点、地域の問題でございます。自助、共助がなかなか難しくなっている地域もあると。全くそのとおりでございますが、なかなか難しいものがあるんですけども、県で行っている例えばコミュニティ生活圏形成事業であるとか、これは従来の単体の町内会で地域をもっていくのはもうなかなか大変なので、もうちょっと広い範囲でコミュニティ生活圏という感じで、複数の町内会で必要な機能を維持してこうという考えでございますが、そのためのワークショップ等も行っております。あるいは市で独自の事業としましては、モデル事業といたしまして安全寺地区で地域づ

くりのワークショップを行っております。こういったことをやりながら、どうすればその地域が生き残っていけるのか、ずっと継続していけるのかということは今後も引き続き探っていきたいと考えております。なかなかこれという結果が出にくいのですが、やはりそういったことをやっていくことによって地域の方々の意識も変わってまいりますし、こういったのをどんどんほかの地域でも広げていけたらなと思っております。

もう一点、人口増対策とおっしゃいました。具体的に直接的な手法としては、市が行っている部分では移住・定住対策と、それから結婚支援ということでございまして、まあ結婚支援は今年度からちょっと力を入れ始めたというようなところ、移住・定住対策については数年前から大分取り組んでございまして、これはそれなりに成果もあらわれてはいるのですけれども、やはり移住と結婚だけではなかなか人口を維持していくのは難しいものでございますので、やはりその産業振興などによる経済対策といえますか、経済的な振興を図っていくと、そういったことが非常に重要なんだろうと思っております。先ほど三浦委員のご質問にも答えましたけれども、やはりいろんな施策を総合的に行っていく、市としてはもうそういう姿勢で臨んでいくしかないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私から以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） では、私からは総合計画における予算の見通しということについてお答えしたいと思います。

総合計画につきましては、翌年度の当初予算の編成作業前に、毎年度、総合計画の実施計画というものをやっております。その際に財政課からは、翌年度以降に關しましての一般財源がどの程度になるかということをお企画政策課と協議いたしまして、その際にどの程度の財源を使えるかといったような見通しを協議してございます。そしてまた、その協議の後に実施計画の方を策定したものをまた取りまとめまして、それに基づきまして当初予算の編成の方に財政課の方で入っていくというような手順をとっております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） ぜひ話しておかないとうまくないと思って話させてもらいます。

その指定管理の問題があると先ほど本会議で言いましたけども、皆さんもご存じだと思いますけども、私が市長になって、こんなに指定管理が大変だっていうことをつくづく感じてます。して、いろんな例えばそこの広場やっても、普通であればやりたい人がいっぱいいるわけですよ。けども男鹿は誰もやってくれる人がいないんです、こっちから頼まない。そういう現状だっていうことをまず分かってもらいたい。現に、あそこの今ドリームリンクさんがやってるレストラン、誰もやる人いねがったすべ、あれだけ条件いいのに。何とか頼むって、それでやってもらってるすよ。それで今、運動公園のその指定管理のことを今クローズアップされてますけども、それだけじゃなくて、やっぱり社協、保育会、公社、あとどこだ、オガーレ、みんな大変な状況だすよ。このままでいけば、本当委託と同じで、ただ与えられた金をこなすだけ。民間感覚からして創意工夫して金もうけてやろうと、金もうけてやらない、いいサービスを提供して収益を上げようと、そういう感覚がないんです。だから私は本当にそのことに関して深刻な問題だと思ってます。

今ひとつ駅前広場でおもしろいと思ってるのは、何回も言ってるように、その若者たちの発想は私と発想が違ってるす。何とか収益を上げて、芝生の維持管理ぐらいは稼ごうと。本来の業務委託やれば、自分たちがやった金、半分ぐらいはバックしよう、市にバックしよう。今、男鹿の運動公園の場合は、例えば大相撲やったとき、あのとき600万円だか800万円だか収益出したすよ。そういうことをやろうという、チャレンジしていこうっていう気持ちかね大事だと。何でも夢はかなうんだと。黙って何もやらないんじゃないと、挑戦していくと。仕掛けていかないとだめだと、そういう文化をつくっていききたいと、そういう思いもある。

何とかだからそこあたりの指定管理のことについては、こういう言い方悪いですけども、まったり今までどおりやってればそれでもいいんです、議会は通ると思うけども。それではね進化がないから、こういうふうにしてスタッフも頑張ってる提案してるんです。何とか皆さんから理解してもらいたいと、そういう思いでした。

それと、さっき議員が凶らずも自助、公助、もうけ主義でなくという話をしました。今のさっきから話題になってるその人方は、そういう人方です。正和会もむつみさんもね。そういう思いで来てくれてるんです。だからそのことについて、私はだから感

謝してるす。支え合っっていこうと。何とか新しい展開できないかなと。新しい仕組みづくりをできないかなと、そういう思いでやっていってることだすな。

あと、やっぱり役所の悪いところは、総合計画、計画つくるのうまいすよな。だども、へば何としてやってくと。具体的に何としてやっていくんだと。で、お互いにね議会とこう連携しながら、やっぱりチェック機能を働かせてやっていくと、そういうことだと思っすな。絵に描いた餅で終わらせないために何としてやっていくと、あれ何となつたと、そういうことを何とかこう知恵を出しながらやっていきたい。

人口減少は本当に大事だす。だからさっきも私言いたかったんですけども、なかなか具体的な切り込みができない。皆さんのこう言ってることをね真摯に受けとめて、何とか実効性のある総合計画に、常にねSDGsでスパイラル式に常にこうやっていけるように、そういう仕組みをつくっていききたいものだなと思っってます。

今までと世の中が違ってきてるのは、先日、ある大病院の院長さんと話す機会がありました。そのとき、彼がこういうことを言いました。地域医療が大変だと。いつ崩壊するか分からない。例えば、男鹿のこと言ってらんでねえすよって。例えば、どっかの市では病院が二つある。それを二つを一つにできるのになかなかできない。どっかの市では病院三つあるのに、それを一つにできない。今の企業会計じゃないけども、水が上水道がなければ困ると。それと同じように医療もなければ困るけども、今まででは読めないいろんなことをやっていかないと、大変な状況になりますよということをお話されました。だからいろんなことをね、みんなでこう知恵を出しながら新しい方向性を求めて、今までのこうだったからじゃなくて、既得権を生かすんじゃないくて、既得権は捨てて、もうちょっとりセットしていろんなことをやっていこうと、そういう気持ちがないと男鹿は変わっていけないのかなと、そういうことを思っってます。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎君） もう少しだけ。今、市長がね答えたんで少しだけ議論、まあそのとおりなんですよ、市長が言うとおりにね。だからそれをやればいいわけで、やらなけりゃ、うまくいかねえがら私質問してるんでね、何のことはないんですよ。そういう、今日私の今の質問はそこなんです。最後の落ちは。だから杉本課長が言っ

たように、別に俺、体協の問題で質問してるんじゃないくてね、私ちょっと聞いてほしいんだけどね、サービスの分野の指定管理っていう、言ったはずなんだけどね。それが何やら知らんども、午前中からずっと体協、体協なってきた。私が今言ってるのは、前もって一番先に質問してるでしょ。サービスの問題って。例として、例えば所管で触れるもんだから斎場の話したんであって、そこについてのね予算的処置がないと、どうもやめたくなくなっちゃう、間に合わなくなっちゃうっていう現象が起きてるんじゃないかっていうことなんで、そこに対する手立て、手入れもね必要なんじゃないかなと思って質問したんです。それです。余りあれこれ、何ていうか、俺性根悪くねえつもりだから、それは詰めた質問しませんので。

で、総合計画のちょっと聞きます。今、市長が言ったとおりのなんだけどね、財政、まあ逆の方からいく。財政課長がいつものとおりのご答弁してるわけだけどもね、私が言いたいのは、この総合計画というのは、さっき天文学っていう言葉使ったんだ。そこまで行くかどうか別だけどもね、たとえが悪いかな。まあいずれにしても相当な金がかかるわけ、お金がね、予算が。とてもじゃないけども支えきれぬ額ではないんだけどもさ、そこに狭められた範囲内でかまどの持ち方どうやるかっていう問題出てくるんですよ。そうすると、単年度単年度の決算やってるわけだから、やっぱり必要なやつ分かるんだけども、どっか弱いとこ切るっていう問題になるんですね。で、そこでどういう課題が例えば財政課ではこれが絶対大事なんだ、こっちの資産課ではこっちが大事なんだってやり合うと思うんだけどもね、そういう観点で財政的なこの捉え方っていうのはね、もう少し、私の言いたいのは、じゃあ結論から言うけども、行財政改革の切り捨てだけじゃないよっていうことをこの際申し上げておきたいと思います。

で、変わります。人口増対策ね。今、伊藤課長ちゃんと分かっててね、産業の振興が基本だって答えたよね。そのとおりなんですよ。で、職場不足、結婚の問題、いろいろあるんだけども、やっぱり産業のね、人口増には、もう産業の振興っていうのはね手放せないですよ。やっぱり職場があったりね、そこで結婚が出てきたり、いろんなつながりが出てくるんでね、ここをやっぱりもう少し私はやるべきだと。農業と漁業と言わず。まあいろんな産業あるわけだけどもね。だから、さっき言ったように、これからの問題っていうのは今コロナが終わるとね、どういう産業構造になっていく

かっていう点ではね、これから相当考えなきゃならなくなっちゃうんですよね。そういう点では、まあさつき市長が言ったね若い人の考え方とかね、そういうのがこれから出てくるんですよ、当然。そこをやっぱり大事にすべきだと。だから人口増対策をどう捉えるのか。そういうのをきちっとどんどんどんどん取り入れてくれればいいんだけど、伊藤課長さんよ。何も作文なんて書かなくてもいいからさ、一つでも二つでもあなたがいる以上でこれだけ人口増対策ね、例えば漁業者が3人増えた、誘致工場がきた、若え人方、空き屋、店舗とかね、そういうのが5人増えたとかさ、ささやかでも、各地域で5人、10人増えただけでもね、増えていくんですよ。で、あとは福祉対策は出るの止めればいいわけだから。そこはやっぱりサービスを充実していくということだと思いますんで、計画を練る場合、到達するための計画が実施できる、到達するための手立てを強力にしてもらいたいと思って、もう一回、まあ考え方もう一回聞いておきたいと思います。

あとは、地域の問題は今さら一喜一憂にはいかないんだけどもね。しかし、当座これ何かかんかで手立てしないとね、これはまあ大変になっちゃうんですよね。で、一方ではもう学校も農協もねぐなって店もねぐなっていく。じゃあサービス業務で何かばっと走らせる。それだけではおよびもつかない状況になるどもね。それ以上に加速度的になってくると思うんすね、今のような財政事情、今のような行政だけの振興では。これ間違いなく学者が言ってるわけだから、全国的にね、なるんですよ。で、そこをやっぱりね、せめて男鹿市だけだと。よく使う「きらりと光る」じゃないんだけどもさ、男鹿市だけが福祉も行き届き、地域のおばさん方も別にそんなにね、こぼし話の出ないような形でのね施策をやれば、おのずから私はそんなにね悪い市ではなくなるんじゃないかっていう希望を持っています。この点について、もう一回だけちょっとコメントだけお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私から、総合計画関連で2点お答えさせていただきます。

まず、目標に対してどう取り組んでいくかということだと思います。この後、まあこの計画が可決していただければ、この計画に沿って、そして巻末の方に置いてあります5年後の目標、この数値を達成することをまず一義的には目指しながらいろんな事業に取り組んでまいりますけれども、その実施計画を毎年立てまして、それも先ほ

ども申し上げましたけれども事業評価を行いながら、毎年よくなるように改良を加えて試行錯誤してまいりたいと思っております。

それから、地域の問題ですけれども、まあなかなかこれをやればよくなるという、これもそういった明らかな答えがなかなか出ないものがあります。で、その町内会といえますか、その地域によってまたいろんな問題がございますので、先日、町内会交付金に関する意見交換会で、男鹿市全域を回って町内会長さんたちと意見交換をしてまいりました。その中でやっぱりいろんな地域の悩み、そういったものがあるということも改めて知りましたので、単にそのお金の問題だけではなくて、それぞれに抱えているいろんな問題があるんだなということを感じております。そういったことを踏まえながら、できるだけですね企画政策課としましては、できるだけ地域の方へ踏み込んでいこうという気持ちでおりますので、いろんな意見を拾い上げながら少しでも地域の問題を解決できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎君） あと終わるんだけども一つだけ。

さっき駅前広場の指定管理も新しい形の検討ということなんで注目したいと思えます。

以上で終わります。

○委員長（進藤優子君） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時31分 休 憩

午後 4時32分 再 開

○委員長（進藤優子君） 会議を再開いたします。

質疑を予定されている方がおりますが、本日の審査はこの辺にとどめ、明日午前10時より再開いたしたいと思えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議がないようですので、本日の審査はこの辺にとどめ、

明日会議を再開して審議を行います。

大変にお疲れさまでした。

午後 4時32分 散 会

